(イ) **国内の通信事業者が役務提供する通信に係る情報を活用**し、**攻撃者による悪用が疑われるサーバ等を検知**するために、所要の取組を進める。

- 〔事務局〕から、**提言素案についてプレゼンテーション**。**プレゼンテーションに対する意見交換**は主に以下のとおり。

【通信情報の利用の必要性】

- ボットネットワークとの用語は多数の機器を一斉に操作する形のサイバー攻撃を想起するが、**規模の小さいAPT等の標的型攻撃**もあり、ボットネットワークとは対極的な脅威。近年はこれらが**ハイブリッド化**。**分析対象とする脅威をより広いものとするのであれば、表現を工夫すべき**。
- 通信傍受は捜査対象が明確かつ個別的で、司法的な手続を経て行われるが、**通信情報の利用**は、**被害の未然防止及び被害が生じようとしている場合の即時対応に必要となる情報を対象とした議論**であり、司法的作用ではない**行政権限行使の領域に位置づけられるものを中心として議論**しているのであり、ゆえに**通信傍受と相違がある別の手立てである通信情報の利用が必要である旨を丁寧に説明すべき**。

【通信情報の利用の範囲と方式】

- 攻撃インフラの多くが国外所在と考えられることに鑑み、**日本を経由して伝送される外国から外国への通信（外外通信）の分析は必要**。その上で、その分析のみでは攻撃の未然防止には不十分な場合もあり得るので、**外外通信に限定せず、外国から日本へ又は日本から外国への通信（外内内外通信）も分析の対象に含めることを検討すべき**。
- 外内内外通信の分析は、**日本国内にボット等が所在し攻撃の一端となる事例の未然防止**や国際社会における**日本国内の領域で行われている行為の説明責任**を果たすことにもつながるのではないか。
- 特に分析する必要があると考えられる情報（個人のコミュニケーションの本質的な内容ではない情報）は、いわゆる**「メタデータ」に限られるものではない**。

【通信情報の利用の範囲と方式】（続き）

- **国内のマルウェア等に感染したコンピュータが外国に通信している場合**は内外通信の分析が必要ではないか。
- 分析対象に**外内内外通信**を含む場合、**独立機関の監督の制度設計**は外外通信に関するものと比して**より精緻なものとすべき**。

【通信の秘密との関係】

- **近い将来起こり得る新たな状況**に対して**解釈運用での対応**や**見直しの対応**を行うことも目配りとして必要。
- 重要インフラ事業者が通信当事者の通信情報の利用における**通信当事者の同意の在り方**に関して、**協議を義務付けられる等の具体的な施策があってもよいのではないか**。
- 通信の秘密であっても公共の福祉のために必要かつ合理的な制限を受けるという点のみでなく、**通信情報の利用により守ろうとしているものが国民の安全・平穏な生活といった基本的な価値なのだという点を記載すべき**。

【電気通信事業者の協力】

- **独立機関のガバナンス**について、政府の行為への管理のみではなく、電気通信事業者の通信情報の利用への**協力の適正性**が確保され、ひいては**電気通信事業者のリスク低減**につながるガバナンスの在り方も考慮すべき。

【国民の理解を得るための方策】

- **サイバーセキュリティが実現されることで通信の秘密及びその前提となる通信の自由が確保される**という点は重要。こうした点を**国民に丁寧に説明すべき**ではないか。
- 「手の内」をさらしてしまえばその目的達成を損ねてしまう国家活動であるため、**非公開とすべき範囲は一定程度存在**。**非公開があり得る旨を明確にすべき**。同時に**行政情報の記録・管理は適切に処理**し、また、**活動の透明性を高める取組**も行うべき。